

## 2. ライフステージや生活課題に対応する学習支援

西東京市では、乳幼児を持つ親、子どもや青少年、高齢者など、様々なライフステージや学習課題に対応した生涯学習関連事業を行ってきました。今後も時代や社会環境の変化に対応した事業展開を行うとともに、くらしや人生、まちの課題を市民一人ひとりが主体となって解決していくために、可能な限り自分にあった方法で学習していけるよう、関係機関・施設と連携協力しながら、一人ひとりにあわせた学習支援を充実していきます。

### 【学習支援における重点的な推進事項】

#### 地域社会の一員としての 基礎的な力を育める

家庭や親子での学習活動を支援します

#### 豊かな心を育てる体験活動が持てる

子どもや青少年の活動を支援します

#### 気軽に文化活動・ スポーツ活動ができる

個人や団体・グループの活動を支援します

#### 地域・社会の様々な場で 活躍できる

学習成果の活用や社会参画を支援します

#### 課題解決の力をつける 学習支援がある

あなたの課題解決を支援します

## (1) 地域社会の一員としての基礎的な力を育める

### 家庭教育支援の充実

### 【施策の基本方向（ゴール）】

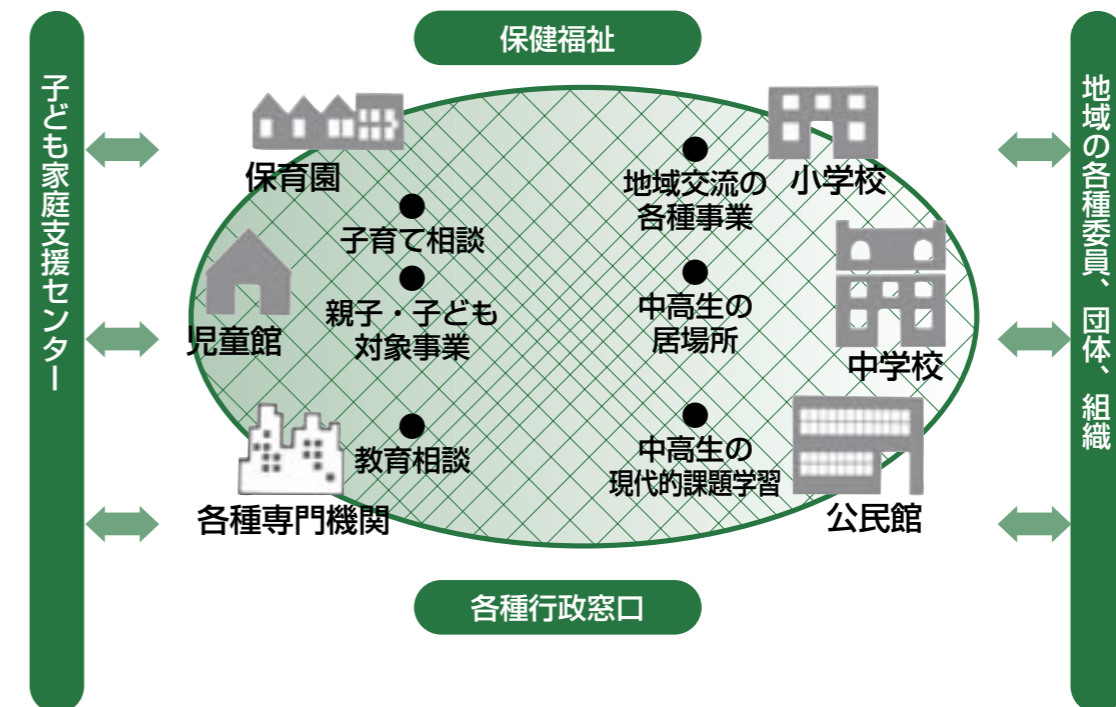
子どもや青少年が、家庭や地域社会の一員としての基礎的な力を身につけられるようにします。

子育て中の親や家庭での子育てを、地域との関わりや支え合いを通して支援します。

### 【施策の展開イメージ（プロセス）】

身近な地域の施設が連携・協力して、子ども家庭教育支援のネットワークを形成し、個別の事例研究を積み重ねながら、実務担当者間の協力関係の醸成やノウハウの蓄積を進めます。

地域住民と協力しながら、地域社会が子どもや親の学習課題を受け止められるよう、子ども家庭教育支援の輪を広げていきます。



## 【具体的な施策・事業（アクション）】

### ① 子ども家庭教育支援のネットワークづくり

#### ■ 子育て相談事業の充実

子ども家庭支援センターと連携しながら、育児に関する悩みや不安に対して、関連施設職員が親からの相談に応じるとともに、必要に応じてより適切な窓口を紹介するなど、子どもや親の実態に応じた対応を行います。

#### ■ 子ども家庭教育支援の各種ネットワークの連携促進

「子ども家庭支援ネットワーク会議（子育て支援課）」「サポートチーム（指導課）」「母子保健連絡会（健康推進課）」など、年齢層や学習課題（健康、しつけ等）に応じた多様な子ども家庭教育支援ネットワーク間の連携を促進するために、定期的な勉強会、共同研修会、事例発表会などを開催します。

#### ■ 子ども家庭教育支援のノウハウや事例の蓄積・活用

学校、子ども家庭支援センター、児童館、母子保健等と連携しながら、子育てや家庭における課題を把握しつつ、必要な情報の共有を進めるなど、子ども家庭教育支援の関連事業の質的向上に努めます。

### ② おとな（親）になるため学習機会づくり

#### ■ 乳幼児の親を対象とした母子保健事業の充実

母親学級、両親学級、各種講習会など、妊娠・出産・育児に関する学習機会を充実させながら、母子保健事業への父親や祖父母の参加などを促します。

#### ■ 親子を対象としたふれあい事業の充実

児童館などにおける遊びやレクリエーション活動を通じて、親子のふれあいや参加者同士の交流を支援します。

#### ■ 青少年を対象とした学習機会の拡充

公民館において中学生・高校生を対象としたからだや将来にかかわる現代的課題に対応した学習機会を充実し、正しい知識を習得したり、自己解決能力を高められるように支援します。

また、地域においても青少年が社会人としての認識を習得したり、自己解決能力を高められるような学習機会を支援します。

### ③ 地域ぐるみでの子ども家庭教育支援の関係づくり

#### ■ 保育園における地域交流事業の充実

保育園における親を対象とした学習事業や地域交流事業（お年寄りとの交流、祭りなど）などの企画・実施にあたり、保育士の各種研修支援や事業への講師派遣などの支援を行います。

#### ■ 児童館における中学生・高校生対象事業の充実

児童館における中学生・高校生の居場所づくりやサークル・団体等への支援に対して、地域情報の提供や広報 PR の支援などを行い、中学生・高校生の施設活用や自主的な学習活動の充実に努めます。

#### ■ 保育園、児童館、公民館の行事を活かした交流促進

保育園、児童館、公民館などでの地域交流事業やイベント等の機会をいかして、地域における子ども家庭教育支援の関係づくりを進めます。

#### ■ 子ども家庭教育支援の地域協力者の拡大

母子相談に関わる専門家や臨床心理士等と連携しながら、「プレおじいちゃん・プレおばあちゃん講座」など、子ども家庭教育支援の地域協力者を拡大するための入門講座や出前教室等の開催を検討します。

#### ■ 子ども家庭教育支援の専門家・協力者の活用

研修等を通じて、民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、「心の東京革命」地域アドバイザー、地域の協力者など、子ども家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談していける環境づくりを進めます。

## (2) 豊かな心を育てる体験活動が持てる

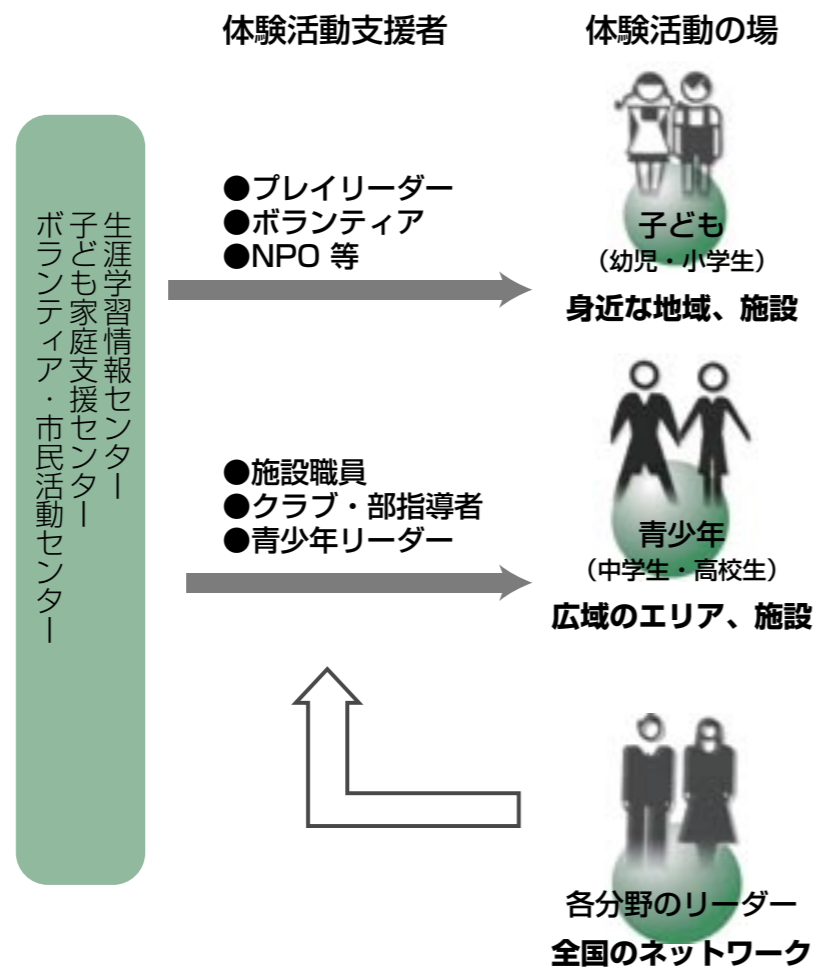
### 子どもや青少年の活動支援の充実

#### 【施策の基本方向（ゴール）】

子どもや青少年が、身近な地域で豊かな体験を通して成長できるようにします。また、体験活動の支援を通して、地域における大人同士の学び合いやつながりが広がり、深まるようにします。

#### 【施策の展開イメージ（プロセス）】

子どもや青少年がよき先輩や魅力ある指導者・リーダー等に支えられて体験活動の場を広げていけるよう、関連する各種センターが連携協力しながら、体験活動の情報提供、ニーズ把握、人材の確保・養成などを実施します。



#### 【具体的な施策・事業（アクション）】

##### ① 子どもの奉仕活動・地域活動への支援

###### ■ 学校における奉仕・体験活動の充実

学校での学習活動に奉仕・体験活動等を積極的に取り入れ、子どもが他者と関わる体験を深めることで、自主性・自律性を高めることができるように支援します。

###### ■ 地域における体験活動の充実

身近な地域で子どもたちが環境や福祉等のボランティア活動、自然体験・農業体験活動、職業体験活動など、多様な体験活動の機会を持てるよう、地域の各種団体や関連機関と連携してその充実を図ります。

###### ■ 自然体験活動の充実

姉妹都市・友好都市（下郷町・須玉町・勝浦市）の施設や菅平少年自然の家を活用したサマースクール、山村留学等の実施など、自然体験活動の充実を図ります。

###### ■ 体験活動の有機的な展開

地域における様々な体験活動を通じて、子どもが地域への理解を深めたり、地域の友だちや先輩などとの人間関係を広げるために、児童館・公民館・図書館等の体験活動プログラムに有機的な展開について協議調整します。

###### ■ 体験学習プログラムについての総合的な情報提供

西東京ボランティア・市民活動センターや、市民団体、国や都等と連携しながら、子どもや親が選択・活用しやすい形での総合的な体験活動の情報提供を行います。

## ② 子どもの文化・スポーツ活動への支援

### ■ 地域における子どもの文化活動の充実

子どもたちが、心を躍らせる多彩な活動に触れ、豊かな心を育んでいけるように、地域で子どもが楽しんで参加できる文化活動の充実を図ります。

### ■ 地域における子どものスポーツ活動の充実

生涯を通じてスポーツとかかわれる環境づくり、自分にあったスポーツ活動やよき指導者と出会えるしくみづくりを進めます。

### ■ 子どもの読書推進計画の策定

表現力や想像力を高め、人生をより深く生きていく力を養う等子どもの文化的生活に欠かせない読書活動を推進するために、「子どもの読書推進計画」を策定します。

### ■ 小中学校のクラブ・部活動への支援

小中学校のスポーツや文化のクラブ活動・部活動の指導体制の充実のために、外部指導員による顧問制度や複数校による合同活動の実施など、学校や地域の事情を踏まえた適切な手法やしくみづくりについて検討します。

## ③ 青少年の自主活動・社会参加への支援

### ■ 青少年の成果発表の場の充実

青少年の作品展・展示会や、発表会など、学習成果を発表する場や機会を充実します。

### ■ イベントの企画・運営への参画促進

文化、スポーツ、福祉、環境、国際等の様々な領域で中学生・高校生が企画・運営に主体的に参画できる機会を増やせるように、関係各課への働きかけや青少年の参画事例の紹介・PRなどを行います。

## ④ 体験活動支援者の発掘・活用

### ■ 体験活動支援者の情報収集・提供

専門的な知識・技能を持つ地域人材、プレイリーダー（遊びのボランティア）、インタープリター（解説者）など、体験活動の支援者となりうる人材情報を収集・提供します。また、支援者の指導力・解説力を高めるための研修等の充実についても検討します。

### ■ プレイリーダーの活用促進

子育て支援が中心となって進めるプレイリーダーの育成とその活用による「遊びの学校（小学校活用）」「遊びの出前」などの事業展開を支援しつつ、地域生涯学習事業と連携した取り組みを促します。

### ■ 新たな支援者の育成・活用

公民館・図書館などが中心となり、定期的なアンケート調査などによって子どもや青少年、親の体験活動へのニーズを把握しながら、新たに必要となる支援者の育成・活用等を行います。

### (3) 気軽に文化活動・スポーツ活動ができる

#### 芸術文化・スポーツの振興

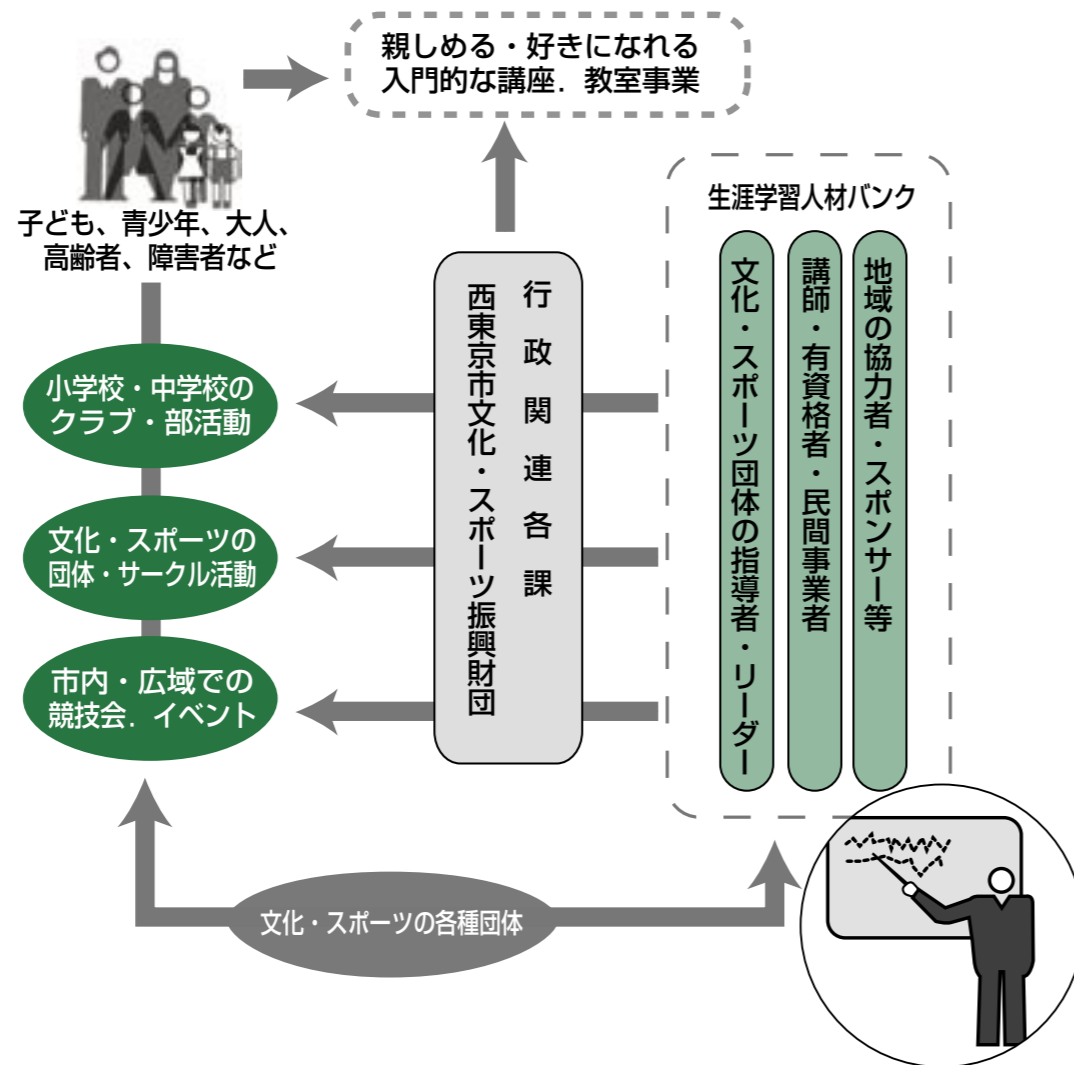
##### 【施策の基本方向（ゴール）】

だれもが日常生活圏（歩いていける地域）で子どもの頃から気軽に文化・スポーツ活動に親しめるようにします。

##### 【施策の展開イメージ（プロセス）】

西東京市文化・スポーツ振興財団を通じて、幅広い市民対象の各種プログラムの充実、団体・人材等のコーディネート機能の強化を進めます。

また、生涯学習人材バンクなどを通して、文化・スポーツの専門家自らが情報発信・PRを行い、その情報をもとに指導者を必要とする学習者やサークル等が人材を活用していけるようにします。



##### 【具体的な施策・事業（アクション）】

###### ① 生涯スポーツ環境の整備

###### ■ スポーツ振興計画の策定

西東京市における生涯スポーツ環境の充実にに向けた施策を体系的に推進するために、「スポーツ振興計画」を策定します。

###### ■ 総合型地域スポーツクラブの創設

市民参画による地域スポーツの振興を図るために、体育協会、地域スポーツ団体、体育指導委員、地域住民などと連携し、総合型地域スポーツクラブの創設に向けた検討を行います。

###### ■ 気軽に参加できるスポーツ教室等の充実

だれでもがスポーツに親しむことができるよう、気軽に参加できるスポーツ教室や体力づくり教室等を充実し、様々な年齢層でのスポーツ人口が増やせるようにします。

###### ■ 「魅力ある指導者」の確保・育成・活用

スポーツリーダーバンクを整備し、体育指導委員等の人材を登録・PRして、地域のスポーツクラブや学校などで活躍の場を広げられるようにします。

また、西東京市文化・スポーツ財団や体育協会と連携し、各種教室等の質的向上や魅力ある指導者の確保・育成、中学校運動部における地域スポーツ指導者の活用、体育指導委員の資質向上などを促進します。

※総合型地域スポーツクラブ

「地域住民が主体的に運営するスポーツクラブの形態」であり、1) 複数の種目が用意されている、2) 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベルの競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、いつまでも活動できる、3) 活動の拠点となるスポーツ施設及びクラブハウスがあり、定期的・継続的なスポーツ活動を行うことができる、4) 質の高い指導者のもと個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる、などの特徴を持つ。

■ 障害のある人のスポーツ活動への支援

市内スポーツ施設や小中学校の体育館、校庭などを障害のある人が利用しやすくするために、施設の利用条件の柔軟な調整、障害のある人や団体への貸出、指導者や協力者の確保などを支援します。

■ 健康づくりのためのスポーツメニューの共同開発

健康推進課や医師・専門家等と連携しつつ、健康づくりや生活習慣改善等のためのスポーツメニューの検討（Plan）、要指導者への指導（Do）、事業の効果検証（Check）、それに基づく指導内容やプログラム等の改善（Action）といった、健康づくりのためのスポーツメニュー開発のPDCAサイクルを確立します。

② 市民文化の創造・発信・交流

■ 芸術・文化事業の充実

こもれびホールを中心に、西東京市文化・スポーツ振興財団を通じた質の高い展覧会や音楽会など芸術・文化事業の提供を行います。

また、効果的な事業展開のために、プロデューサーやディレクターなどの確保・育成についても、西東京市文化・スポーツ財団と協議・調整します。

■ 市民の主体的な創造・文化活動への支援

市民会館、コール田無などの文化施設を活かし、市民の主体的な創造・文化活動の場の確保や支援を充実させていきます。

■ 子どもが創造・文化活動に親しむ機会の充実

子どもが日常生活圏で多様な文化を体験できるように、児童館や公民館等での文化事業を充実するとともに、小中学校の教育活動を通じて「本物の芸術」に触れる機会の充実を図ります。

■ 市民の文化交流への支援

市民の文化活動に対して発表の機会を提供し、市民の文化交流により質の高い文化の創造や活気ある地域文化の創造を図るため、市民実行委員会と連携して市民文化祭のあり方の検討を進めます。

■ 障害のある人の創造・文化活動への支援

障害のある人が芸術・文化活動を鑑賞する機会を充実させるとともに、「表現者」として参加できるような演劇・ダンス・音楽等の講座の開催や、障害のある人の芸術やその作品に関する情報収集・提供なども充実させます。

■ 国際理解教育や異文化交流活動への支援

学校における国際理解教育の実施にあたって、海外経験のある地域人材や外国人講師を紹介したり、地域における在日外国人との交流や国際理解、異文化交流の学習機会の設定などを支援します。

③ 文化財の保護及び活用

■ 文化財資料の収集・整理・活用

（仮称）西原総合教育施設への郷土資料室の開設と併せて、数多く出土している遺物や先人たちが使用した民具等の資料を収集・整理して、公開します。

■ 文化財の調査・保護

下野谷遺跡を史跡公園として保存・整備します。  
旧田無の稗倉（ひえぐら）の復元に関して検討します。

■ 文化財に親しむ機会の拡充

文化財マップの作成、文化財教室の開催、文化財ウィークなど、郷土への理解や文化財保護への意識を高めるための各種事業を行います。

※（仮称）西原総合教育施設

旧西原第二小学校の廃校に伴い、その施設の有効活用を図るため、文部科学省の許可を得て、教育目的のほか福祉目的等への転用施設として整備された施設。

## (4) 地域・社会の様々な場で活躍できる

社会参画の支援・学習成果の活用促進

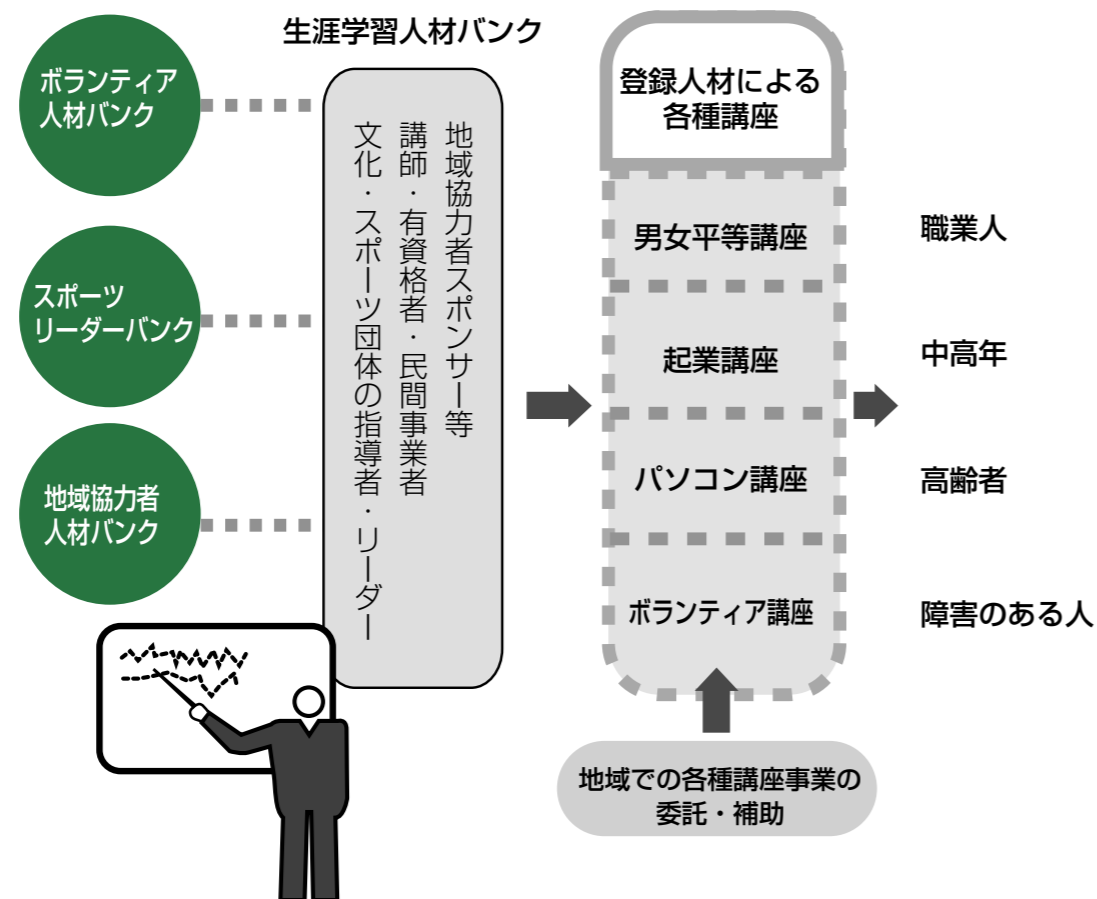
### 【施策の基本方向（ゴール）】

市民がこれまでの学習歴（キャリア）や成果を活かして、地域で活躍できるようにします。

また、新たな学習活動を通して、市民が社会参画の場を広げていけるようにします。

### 【施策の展開イメージ（プロセス）】

生涯学習人材バンク等の登録人材を活用して新たな学習メニューを開発するとともに、人材を発掘・活用することで学習者が自ら活躍の場を広げていけるように支援します。



### 【具体的な施策・事業（アクション）】

#### ① 男女の社会参画・キャリア形成への支援

##### ■ 職業生活ともかかわる現代的課題についての出前講座の開催

男女平等参画やキャリア開発など職業生活ともかかわりの深い現代的課題について、公民館や図書館などの身近な公共施設で、関係部署・機関等の出前講座が受けられるようにします。

#### ② 中高年者のリチャレンジ・社会参画への支援

##### ■ コミュニティビジネス等についての学習機会の拡充

コミュニティビジネスや起業支援、就労支援に関する学習機会を拡充します。

##### ■ パソコン講習会等への支援

学校のパソコン教室を利用した大人のためのパソコン講座の実施や、情報通信環境を利用した地域での学習活動への支援や参加を促進します。

#### ③ 高齢者の学習活動・地域参加への支援

##### ■ 高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の確保

高齢者が、趣味、文化、スポーツなど多様な活動にふれ、人々と交流しながらいきいきと暮らすために、福社会館、老人福祉センター等での学習機会を充実します。

#### ④ 障害のある人が自らの体験や能力を生かせる学習活動への支援

##### ■ 障害のある人のゲストティーチャーや講師としての活用

ボランティア養成の各種研修や、学校における福祉教育などにおいて、障害のある人が講師となって自らの体験談などを語り、伝えていける機会を増やします。

また、障害のある人でも情報通信技術や文化活動などの専門的な知識・技能を活かして講師として活躍できるような場や機会の情報提供等を行います。

#### ⑤ 子ども時代からの生き方教育の充実（生き方教育、進路指導等）

##### ■ 学校における生き方教育充実への支援

小学校における地域の職業人との交流、中学校における職業体験の拡充、小中学校を通じた計画的な進路指導のための人材確保等を支援します。

#### ⑥ 学習歴の評価や学習成果の活用促進

##### ■ 生涯学習パスポート等の活用

学習歴を記録・活用する生涯学習パスポート等の導入・活用について、地域情報化の推進状況に合わせて調査研究します。

## (5) 課題解決の力をつける学習支援がある

社会教育と関係各課の連携

### 【施策の基本方向（ゴール）】

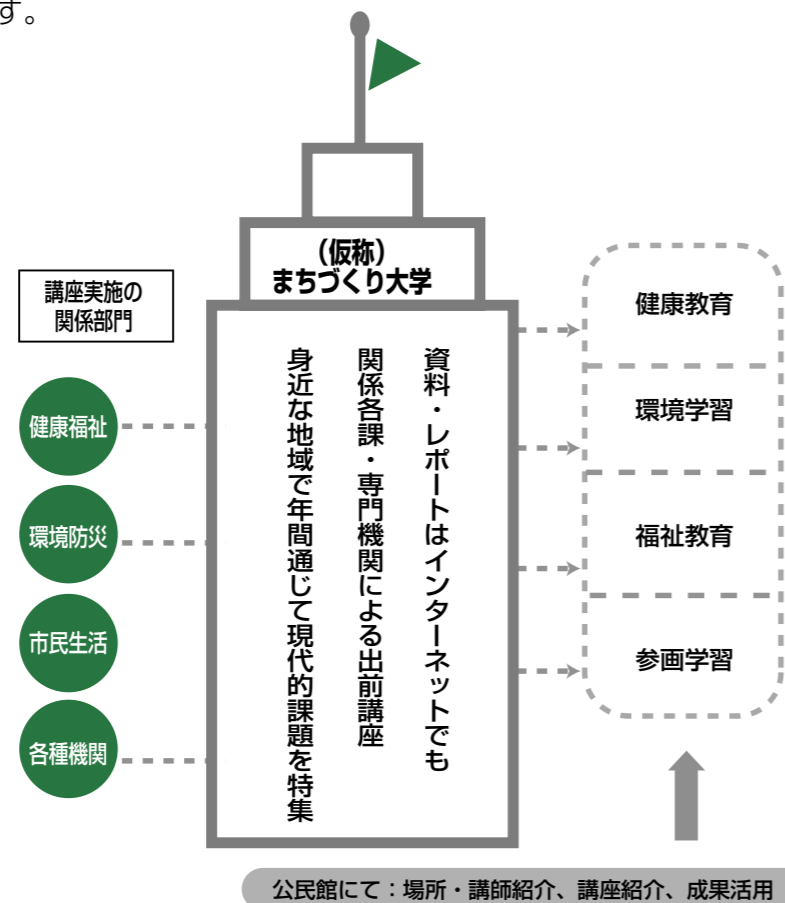
くらしやまちの現代的課題について、様々な人と地域で学び合えるようにします。

学び合いを通して、暮らしの中の「困りごと」をともに解消していく「力」を高めながら、地域住民が地域づくりの主権者、自治の主体としての意識を高められるようにします。

### 【施策の展開イメージ（プロセス）】

くらしやまちの現代的課題を「(仮称) まちづくり大学」などにおいて体系的・継続的に学びながら、西東京市や身近な地域への理解・関心を高めるとともに、市民の学び合いを促進します。

公民館・図書館など生涯学習の中核的な施設では、地域住民の学び合いや課題解決の主體的な取り組みが進められていくように、積極的に支援します。



### 【具体的な施策・事業（アクション）】

#### ① くらしやまちの課題解決につながる学習活動の支援

##### ■ くらしやまちの現代的課題についての講座の充実

公民館と関係各課や専門機関等との連携による「(仮称) まちづくり大学」において、出前講座方式での年間を通じた講座事業の提供を検討します。

このほか、市民生活にかかわる現代的課題の学習機会の提供にあたっては、関連各課および専門機関等との連携による講座を充実します。

##### ■ 政策情報や行政課題についてのレポート作成

出前講座等で使用するレジュメや資料等をインターネットでも閲覧・活用できるようにします。また、必要に応じて関係各課に現代的課題についての解説や調査レポート等の作成を依頼し、市民の学習資料として活用できるようにします。

##### ■ 公民館等における出前相談日の設定

###### － 「(仮称) 身近な困りごと・法律相談所」等

身近な公共施設などを利用して、くらしやまちの課題について定期的な聞き取りやヒアリングを行う機会を関係各課と協力して設定していきます。

#### ② 子どもと大人がともに学ぶ健康教育の充実

##### ■ 学校における健康教育の充実

学校での子どもに対する健康教育の充実のために、学習資料等の提供、ゲストティーチャーや講師の派遣など、「食育」も含めた望ましい生活習慣等について子どもと大人と一緒に学べるよう支援します。

##### ■ 地域における生活習慣改善のための連携促進

生活習慣のチェック・改善とその普及啓発のための各種健康教育・健康相談事業への参加促進について、健康福祉と学校・家庭・地域が連携した取り組みをできるようにします。



### ③ 地域における環境学習・安全学習の充実

#### ■ 学校における環境学習の充実

学校での子どもに対する環境教育の推進と合わせて、自然体験学習や移動教室への支援、ゲストティーチャーや講師の派遣など、子どもと大人と一緒に環境学習を行う機会の設定などを行います。

#### ■ 市内で活動する環境リーダー等の確保・活用

「(仮称) リサイクルプラザ」と連携しつつ、地域の環境美化や環境保全に関する地域活動・団体活動の認知の向上や、市内で活動する環境リーダーなど人材の確保・活用を促進します。

#### ■ 地域における防災・防犯・安全学習の充実

市民が防災や防犯などの安全についての知識を習得したり、地域においての自主防災や防犯意識等について考える学習機会を充実させます。

### ④ 障害のある人の学習活動の支援

#### ■ 多様な支援教育の充実

従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、様々な障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた適切な教育と支援を行うことを検討します。

#### ■ ハンディキャップサービスの充実

市内公共施設で障害のある人を対象とした講座教室等を開催する際の送迎サービスや学習支援を施設利用者やボランティアと協力して充実します。

#### ■ 障害のある人と地域社会とのコミュニケーションや相互理解の促進

公民館、図書館、学校など地域での様々な学び合いの機会に、障害のある人と地域住民とが学習やコミュニケーションを通じて相互理解を醸成できるように配慮します。

### ⑤ 共生社会の形成を促す学習活動の支援

#### ■ 学校における人権教育、生命尊重の教育、道徳教育の情報提供

人権尊重の理念および子どもの権利条約、男女平等、規範意識や道徳教育に関して、学校での地区公開講座など子どもと大人がともに学べる学習機会の情報提供や、副読本等の学習資料の提供などを行います。

#### ■ 地域における人権・平和・男女平等などの学習機会の提供

一人ひとりが輝くために、平和を尊び人権が尊重される社会づくりをめざして、各種委員会や関係部署等と連携しつつ、身近な地域で人権・平和・男女平等などについて学習する機会を充実させていきます。

#### ■ 「市民アピール大会」など、市民同士の学び合いや相互学習への支援

子どもから大人までまちづくりへの自分の意見や取り組みを発表する市民アピール大会の開催や、時事問題についての開かれた討論会の開催などによって、よりよいまちづくり・くらしづくりに向けた市民対話の取り組みについて検討します。

### ⑥ 生涯を通じたボランティア学習・福祉教育の充実

#### ■ ボランティア・市民活動センター等との連携

子どもから高齢者まで、地域のだれもがボランティアな精神を共有しながら、年齢、興味・関心、技能に応じて具体的なボランティア活動にかかわれるように、ボランティアに関する総合的な情報提供や体系的な学習プログラムの提供等を、社会福祉協議会や西東京ボランティア・市民活動センターと連携して検討します。

### 3. 西東京市における生涯学習の地域づくりの展開

#### (1) 関係各課・施設と連携した地域における学習支援の充実

##### ■ 地域コミュニティに対する総合支援態勢の構築

関連各課との調整により全庁的にコミュニティ政策の総合性を確保し、実務担当者間の緊密な連携を図りながら、地域における学習活動やボランティア活動を総合的に支援します。

##### ■ 地域における学習活動の履歴ー「コミュニティ・キャリア」の記録と活用

学習歴・活動歴などを参考情報としながら多彩な地域人材の活用が促進されるために、生涯学習人材バンクの運用面での工夫を行います。

具体的には、講座・イベント等の企画運営への参加実績、学校や公共施設でのボランティア活動の取り組み、各種委員会・審議会への参加状況や地域における学習歴・活動歴などの情報を記録・活用する方法について検討します。

#### (2) 地域住民や団体と連携した学び合いの促進

##### ■ 学校を拠点とした地域での生涯学習の奨励・支援

学校施設開放運営協議会を母体とした「(仮称) 地域学習活動センター」の設置を推進するため、地域での生涯学習事業を奨励・支援します。

このほか、家庭・学校・地域の連携状況を踏まえながら、地域住民主体の生涯学習推進のために必要な調整や支援について関係部課と適宜検討します。

##### ■ コミュニティ関連組織の交流とまちづくりリーダー育成における協働

地域の様々な住民組織の合同による研修会や交流会（活動体験発表会、情報交換会）を開催し、地域における学習支援の関係づくりを推進します。

また、住民組織の連携・協働による次世代のまちづくりリーダーの発掘・育成についても働きかけていきます。

